

薪ストーブ用に手取川の木はいかがですか？ ～手取川において樹木伐採希望者を募集します～

金沢河川国道事務所では、河道内の樹木は治水上の支障となるため定期的に樹木伐採を行っています。伐採費用の縮減と伐採木の有効活用を図るため、手取川の樹木を伐採して頂ける方を募集します。伐採した樹木は、お持ち帰り頂き、薪などにご自由に利用頂くことができます。

記

1. 応募期間：令和 7 年 8 月 25 日（月）～令和 7 年 9 月 15 日（月・祝）
2. 作業期間：令和 7 年 10 月 16 日（木）～令和 8 年 4 月 30 日（木）
3. 伐採箇所：能美市栗生町地先（手取川左岸 手取川橋下流付近）
または、能美郡川北町与九郎島地先（手取川右岸 辰口橋下流）
または、白山市明島町地先（手取川右岸）
※別紙 位置図を参照
4. 応募方法：金沢河川国道事務所ホームページの申込みフォーム
または、電子メール、FAX、郵送、持参にて申込
5. その他：
 - ・応募者多数の場合は抽選となります。
 - ・募集内容の詳細については、金沢河川国道事務所ホームページをご確認ください。
<https://www.hrr.mlit.go.jp/kanazawa/river/jumoku/index.html>
6. 問合せ・申込み先：
金沢河川国道事務所 河川管理課（平日：8:30～17:00）
〒920-8648 金沢市西念 4 丁目 23 番 5 号
メール：kanazawa-koubo5@hrr.mlit.go.jp
TEL：076-264-9916 FAX：076-233-9612



お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所
河川管理課長 廣瀬 昌宏 076-264-9916（河川管理課 直通）

<別 紙>

公募伐採 伐採箇所位置図

<能美市粟生町地先（手取川左岸手取川橋下流付近）>



<能美郡川北町与九郎島地先（手取川右岸 辰口橋下流）>



＜白山市明島町地先（手取川右岸）＞

